

第1回美里町立小学校建設検討委員会次第

日 時：令和7年5月16日（金）
午後1時30分～
会 場：美里町役場 2階201会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 自己紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出について
- 6 議 事
 - (1) 小学校統合に関するこれまでの経緯について
 - (2) 美里町立小学校統合基本計画について
 - (3) 今後の流れについて
 - (4) その他

○次回

第2回美里町立小学校建設検討委員会

日程 … 令和7年6月 日（ ） 午前・午後 時 分～

会場 …

7 連絡事項

8 閉 会

配布資料

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 資料1 | 美里町立小学校統合に関するこれまでの経過 |
| 資料2 | 美里町立小学校統合準備委員会報告書 |
| 資料3 | 美里町立小学校統合基本計画について |
| 資料4 | 美里町立小学校統合基本計画策定業務委託公募型プロポーザル企画提案書資料一式 |
| 資料5 | 美里町の小学校統合に関する取り組みについて及びワークショップのお知らせ |
| 資料6 | 今後の予定について |
| 資料7 | その他（美里町教育振興基本計画、こどもの人数など） |

令和7年度美里町立小学校建設検討委員会 委員名簿

(R7.5.16～) 順不同、敬称略

No.	要綱第3条第2項 各号の規定	所 属 ・ 役 職		氏 名	備 考
1	(1) 町議会議員	美里町議会	議長	櫻 沢 保	
2	(1) 町議会議員	美里町議会	副議長	新 井 英 行	
3	(1) 町議会議員	美里町議会	議員	櫻 沢 克 幸	
4	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	教育長職務代理者	横 関 賢 治	
5	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	櫻 井 重 美	
6	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	深 町 元 秀	
7	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	大 澤 桂 子	
8	(3) 行政区長	区長会	会長（甘粕区長）	岩 片 利 彦	
9	(3) 行政区長	区長会	副会長（根木区長）	原 口 秀 明	
10	(3) 行政区長	区長会	副会長（湯本区長）	大 澤 勇	
11	(4) P T A代表	松久小学校 P T A	会長	山 下 和 昌	
12	(4) P T A代表	東児玉小学校 P T A	顧問	逸 見 猛	
13	(4) P T A代表	大沢小学校 P T A	顧問	根 岸 千 晴	
14	(4) P T A代表	美里中学校 P T A	会長	関 谷 剛	
15	(5) 学校長	美里町立松久小学校	校長	江 森 貴 文	
16	(5) 学校長	美里町立東児玉小学校	校長	高 田 真 清	
17	(5) 学校長	美里町立大沢小学校	校長	下 田 裕 美	
18	(5) 学校長	美里町立美里中学校	校長	高 橋 洋	

事務局

		美里町教育委員会	教育長	木 村 健 治	
		美里町教育委員会事務局	事務局長	上 山 友 子	
		〃	指導主事	神 部 太 輔	
		〃	指導主事	熊 谷 青 士	
		〃	学校教育係長	新 井 大 樹	
		〃	学校教育係主査	細 村 知 樹	

美里町立小学校建設検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 美里町立小学校の統合に当たり、統合新校の校舎の建設に係る必要な事項を検討するため、美里町立小学校建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討し、その結果を町長に報告するものとする。

- (1) 美里町立小学校統合基本計画の策定に関すること。
- (2) その他統合新校の建設に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 美里町議会議員
- (2) 美里町教育委員会委員
- (3) 区長
- (4) 各小学校のPTA代表及び中学校のPTA代表
- (5) 各小学校の校長及び中学校の校長
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる所掌事務が完了した日までとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。この場合において、委員長は、その委員会の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

(美里町立小学校統合準備委員会設置要綱の廃止)

2 美里町立小学校統合準備委員会設置要綱（令和6年教育委員会告示第8号）は、廃止する。

美里町立小学校統合に関するこれまでの経過

年	月	内容
令和 2 年	7 月	・美里町立小学校適正規模等検討委員会設置。 ・美里町立小学校適正規模等検討委員会第 1 回会議開催。 (令和 3 年 8 月までに 9 回の会議を実施。)
令和 3 年	1 0 月	・美里町立小学校適正規模等検討委員会から教育長に答申を提出。
令和 4 年	1 月	・美里町立小学校適正規模等アンケート調査開始。 (2 月まで受付。)
	3 月	・美里町立小学校適正規模等アンケート調査報告書完成。
	1 1 月	・小学校適正規模等検討資料作成業務委託開始。 (令和 5 年度まで)
令和 5 年	1 1 月	・美里町立小学校適正規模・適正配置等に関する説明会開催 (会場：遺跡の森館ホール・東児玉小体育館・大沢小体育館)。
令和 6 年	4 月	・美里町立小学校統合準備委員会設置。
	5 月	・美里町立小学校統合準備委員会第 1 回会議開催。 (令和 6 年 1 0 月までに 4 回の会議を実施。)
	1 0 月	・美里町立小学校統合準備委員会から町長に答申を提出。
令和 7 年	3 月	・美里町立学校設置及び管理に関する条例の一部改正が可決 (※ 3 つの小学校を統合し新たな小学校を現在の美里中学校敷地内に設置)。令和 1 1 年 4 月 1 日施行
	4 月	・美里町立小学校建設検討委員会設置。 ・美里町立小学校統合基本計画策定業務委託開始。
	5 月	・美里町立小学校建設検討委員会第 1 回会議開催。

美里町立小学校統合準備委員会報告書

令和 6 年 10 月 31 日

美里町立小学校統合準備委員会

目 次

1	はじめに	1
2	統合新校舎の建設について	1
	(1) 統合新校舎について	1
	(2) 必要教室数について	2
	(3) 体育館について	2
	(4) プールについて	2
	(5) 給食室棟について	3
3	先進地視察について	3
	(1) 視察先の概要	3
	(2) 質疑応答	4
	(3) 委員からの意見	4
4	統合新校の開校時期	5
5	会議経過	6

1 はじめに

現在美里町では、少子高齢化が進み、年々児童数は減少している。また、学校施設の老朽化も顕著である。こうした背景を踏まえ令和2年に設置された美里町立小学校適正規模等検討委員会から、次のような答申書が提出された。

- ◎将来は小学校を1校とすることが望ましい。
- ◎学校を1つにする時期については、令和15年頃までが望ましい。
- ◎新たな小学校は、美里中学校付近の町中心部に新設が望ましい。
- ◎小中一貫校として、小学校の教科担任制や中学校の技能科目の充実を図ることが望ましい。
- ◎スクールバスの活用により、通学班の編成や通学路の安全安心の確保が望まれる。

この答申を受け、美里町立小学校統合準備委員会を設置し、将来の美里町を背負って立つ子供たちにとって望ましい学校教育環境とは何かを考え、より良い教育条件・教育環境を整備するため、統合小学校の必要教室数や特別教室、付属施設等の構想について、話し合いや先進地視察等を行い様々な検討を進めてきた。こうした審議・検討をまとめた結果をここに報告する。

2 統合新校舎の建設について

(1) 統合新校舎について

- ◆小中一貫校として、美里中学校敷地内に小学校校舎を新築する。
- ◆小学5年生から6年生の教室は、既存中学校校舎内に設置する。
- ◆小学1年生から4年生の教室は、統合新校舎に設置する。

中学校内の普通教室に余裕があり、それらを有効活用するため、小学5、6年生を既存の中学校校舎に配置し、小学1年生から4年生が学ぶ新校舎を中学校の敷地内に新築する。

小学5、6年生が中学校校舎で学ぶことのメリットとしては、「中一ギャップ」解消の期待があげられる。小学生の内から、先輩である中学生や中学校の先生と同じ校舎で学校生活を過ごすことで、中学校の環境に慣れることができる。ただし、引き続き小学校の学校行事に参加するため、下級生との関わりを通してリーダーシップや責任感といった精神も育むことができると考えられる。

スクールバスの運行については、町が直営するか、委託するかなどの運営形態の検討も必要である。循環バスとしての活用も考えられるが、経費の面や運転手不足の問題もあるので、費用対効果を検討しながら適切な形態を探っていく必要がある。具体的なコースや運行スケジュールは、建物が完成し、教職員や関係者と協議した上で検討する。

(2) 必要教室数について

- ◆統合小学校に必要な普通教室 14 教室のうち最大 6 教室分を中学校校舎に配置し、統合新校舎には小学 1 年生から 4 年生までで最大 10 教室分を設置する。

必要諸教室の検討にあたり、今後の児童生徒数の将来推計を行った結果、令和 15 年度推計では小学校児童数が 439 人、中学校生徒数が 183 人となった。

児童生徒数の将来推計をもとに、普通教室の数を 1 学級当たりの児童生徒数を埼玉県 の学級編制特例に基づき算出すると、小学校では 14 教室、中学校では 6 教室となった。また、特別支援教室は、小学校では 3 教室、中学校では 3 教室となった。

特別教室は、統合校舎内に各教室をそれぞれ 1 教室ずつ設ければ教室不足はないとの試算結果が出ているが、中学校の教室と共用できるものがあると考えられる。机や椅子の高さや授業で使う道具の違い等の課題があるため、教職員と協議しながら慎重に検討していく。

(3) 体育館について

- ◆既存の中学校体育館は解体する。
- ◆小学校体育館と中学校体育館を計 2 棟新設する。

既存の中学校体育館は老朽化が進行し、建替え時期を迎えている。また、小学校との共用化を考えると、現在の規模では不足が生じる。

そのため、既存の体育館を解体し、大きさの異なる 2 棟の体育館を新設する。小中学校どちらの授業でも使用できるような運用を考えている。

また、昨今の猛暑や避難所としての活用を想定し、どちらの体育館も空調設備を設置することが望ましい。

ステージ等の式典や学校行事に係る設備は、一方の体育館に設置すればよいかなど、教職員の意見を聞きながら検討していく。

(4) プールについて

- ◆既存の中学校プールは解体する。
- ◆小学校のプールは外部委託も視野に検討する。

既存の中学校プールは老朽化が著しく、解体撤去が必要な状況にある。解体後は、プールを新設するのではなく、外部委託という選択肢もある。他市町村においても、民営のプールを利用して授業を行っている事例が増えてきている。

小学校の学習指導要領では、水泳運動の授業は必修とされているため、どのような形態で授業を行うのがよいか、維持費等の費用面も踏まえ検討していく。

(5) 給食室棟について

- ◆既存の中学校給食室棟は解体する。
- ◆統合後の児童生徒・教職員分の給食調理提供が可能な給食室棟を新設する。

既存の中学校給食室は、現在300人前後の給食を提供しているが、統合後は児童生徒と教職員を含めると、700～800人程度の給食調理提供が必要となる。既存の給食室棟は構造上増築が不可能のため、既存の給食室棟は解体し新設する。

中学校では現在、各階に配膳室を設け、給食調理員が給食室から配膳室までエレベーターで移動し、食缶等をワゴンに乗せて配置している。統合新校舎でも同様に、ワゴンを調理員が運び、エレベーターで各階に配置してもらう必要がある。このため、統合新校舎にも配膳室を設置する。

3 先進地視察について

美里町が検討している統合新校と同規模で、新築の木造校舎である高崎市立箕輪小学校への視察を行った。

(1) 視察先の概要

○視察実施日	令和6年8月19日(月)
○視 察 校	高崎市立箕輪小学校
○児 童 数	452名(R6.4.8時点)
○学 校 給 食	自校式給食
○建 設 工 期	第1期工事(工事箇所:普通教室) 平成29年12月～平成30年12月 第2期工事(工事箇所:特別教室、職員室等) 令和元年9月～令和2年12月
○構 造	木造2階建(一部RC造) 【使用した木材のうち約7割に市産材を使用】
○仕 上 げ	屋根:ガルバリウム鋼板葺き 外壁:杉板張り、漆喰調塗り
○延 床 面 積	5,999.03㎡ (第1期:3,197.60㎡、第2期:2,801.43㎡)

(2) 質疑応答

視察先にて、学校長及び高崎市教育委員会施設担当係長に、委員からの質問にお答えいただいた。

Q: 木造校舎について子どもたちや地域住民の反応はどうか。

A: 木のぬくもりや、開放的な空間づくりがされており、温かみを感じられる等の意見をいただいている。

Q: 昇降口を2階と1階に設けた理由はあるか。

A: 出入りをスムーズにしたものと思われるが、詳細な意図は確認していない。

Q: 空き教室の利用用途があれば教えてほしい。

A: 市営の学童がスペース不足のため、午後4時30分までは中学年(3・4年生)の学童として利用させている。

Q: 学童の迎えて保護者が来る際は、学校内に出入りするのか。

A: 出入りさせている。学校の鍵閉めの都合上、迎えに来る際は4時30分まででお願いしている。4時30分以降は、子供たちを市営の学童へ移動させている。

Q: 廊下や床などはどういったメンテナンスを実施しているか。

A: 無垢材を使用しているため、雑巾の水拭きはさせず、乾拭きのみ実施している。市の予算で業者清掃を入れているが、ワックスは使用せず、専用の薬剤を使用している。建築してから3年が経つが、木造校舎のメンテナンスの課題などはこれから表面化してくると予想している。

Q: 校舎新築にあたって活用した国庫補助制度を教えてください。

A: 学校施設環境改善交付金(既存施設面積の建替えに伴う部分)
公立学校施設整備費国庫負担金(既存施設面積から増加する部分)

Q: 木造校舎ならではの維持管理上のメリット・デメリットがあれば教えてください。

A: 【メリット】部分的な改修が、非木造部より容易に低費用でできる。

【デメリット】風雨の影響や水回り周辺は劣化しやすく、改修のサイクルが早い。

改修時期を先送りにすることで、劣化・損傷の範囲が拡大し、大規模な改修が必要となってしまうケースがある。

(3) 委員からの意見

○教室・職員室

- ・木材をふんだんに使って温もりのある教室であった。
- ・床は傷つきやすいが、机と椅子の脚に床保護材を付けると管理が楽になるのでは。
- ・教室の収納が多すぎて空間が狭く感じるため、収納スペースの見直しが必要。

- ・2階に職員室があるのは防犯上問題があるのではないか。
- ・職員室は狭くデッドスペースが多いように思えた。
- ・多目的トイレや相談室がよい場所に配置されていた。

○階段・廊下

- ・廊下は広いが階段は狭く、中学校並みに広さを確保した方がよいと感じた。
- ・クロス張りは汚れが目立っていた。ある程度の高さまで木材で覆う方がよい。
- ・廊下や踊り場の広さや天井の高さ、1枚ガラスの窓などが心にゆとりを与える
- ・階段の多さが懸念。ハンディキャップを持つ人々や高齢者への配慮が求められる。

○建物構造・材質

- ・木造校舎は香りもよく、木の温もりを感じられたが、無垢材は、傷や汚れが目立った。
- ・耐力壁のため閉鎖的な教室構造となっており、鉄筋コンクリートや鉄骨造を取り入れ、より開放的な空間にした方がよい。
- ・建物の構造は耐用年数や建築費、メンテナンス費を考慮し、総合的な判断が必要。

○安全性・衛生面

- ・児童生徒の安全性や衛生管理が懸念される。清掃方法や嘔吐があった際の消毒方法についての対策が必要。

4 統合新校の開校時期

今後のスケジュール(予定)

時 期	業 務 内 容
令和7年度	1.発注方法の調査、検討
}	2.建設検討委員会(仮称)の設置
	3.業者選定方法の検討
	4.実施設計書の作成
令和10年度	5.統合準備委員会(仮称)の設置(カリキュラム等の検討)
	6.新校舎の建設、外構工事

上記スケジュールを踏まえ、統合新校の開校時期は、令和11年4月1日が望ましい。

5 会議経過

No.	日 時 開始時間	開催場所	内 容
1	令和6年 5月30日(木) 14:30~	美里町役場	委嘱、審議
2	7月 4日(木) 14:30~	美里町役場	審議
3	8月19日(月) 13:00~	高崎市立 箕輪小学校	先進地視察
4	10月31日(木) 14:30~	美里町役場	審議

美里町立小学校統合基本計画について

1. 美里町立小学校統合基本計画について

(1) 計画の目的

令和11年4月の統合小学校開校に向け、施設に備えるべき機能、コンセプト、設計条件の整理や建物の配置・規模、具体的なスケジュール等を検討し、「美里町らしい教育」や「これからの時代にふさわしい学習空間」を取り入れた基本計画を策定することを目的とする。

(2) 内容

以下の事項について整理・検討し基本計画の策定を行う。

- ・前提条件の整理
- ・統合小学校の計画コンセプトの検討
- ・建設計画の方針
- ・設備計画の方針
- ・概算工事費の積算
- ・補助金の活用
- ・スケジュールの検討

(3) その他

統合基本計画は、美里町立小学校建設検討委員会の意見を踏まえ策定する。

※参考：開校までの今後のスケジュール

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
基本計画策定					
設計					
新校舎建築					
開校					4月

2. 美里町立小学校統合基本計画策定業務委託について

「基本計画」を策定するにあたり、専門的な知識や経験等を有する事業者から助言・提案及び策定支援を受ける必要があることから、外部委託を実施している。

公募によるプロポーザル方式にて下記の事業者を選定し、基本計画策定に加え、美里町立小学校建設検討委員会の運営支援も行っていただく。

受注業者：株式会社E A（新潟県新潟市）

委託期間：令和7年4月2日～9月30日

提案書等：資料4、5

美里町立小学校統合基本計画策定業務委託公募型プロポーザル
企画提案書資料一式



目次

①企画提案書

- 01_ コンセプト：美里町だからできる「里」のような小学校
- 02_ まちづくり：町に離散している魅力を学校がつなぐ
- 03_ 配置計画：既存中学校の構成を生かしながら、この土地に馴染む集落のような小学校
- 04_ 工事計画：中学校の学びを止めずに、解体から完成までも学びにつなげる
- 05_ 平面、断面計画：成長や気持ちの変化に合わせた大らかな木造校舎
- 06_ 環境配慮：自然環境をエネルギーや居心地に変換し、学びへつなげる
- 07_ その他特記事項：確かな専門技術で様々な課題を解決する
- 08_ 体制：様々なプロが学校と町を密接につなぐチーム
- 09_ 合意形成手法：愛着をかたちにする
- 10_ 国庫補助金等：補助を最大限に利用した計画の実現
- 11_ 開校までの全体工程：限られた時間を最大限有効活用する

01_コンセプト：美里町だからできる「里」のような小学校

美里町は、山・田園・川などの豊かな自然環境に恵まれ、ブルーベリーやエゴマといった特産品の促進のように行政と町民が密接に協力し合うことで発展してきました。そのような「豊かな自然」と「人と人の密接なつながり」が美里町らしさであり素晴らしい魅力であると考えています。

また、「里」には「集まって暮らす場所」という意味があります。新統合小学校建設にあたり、みんなが集まって暮らす、美里町だからできる「里」のような小学校づくりを皆様とともに実現します。

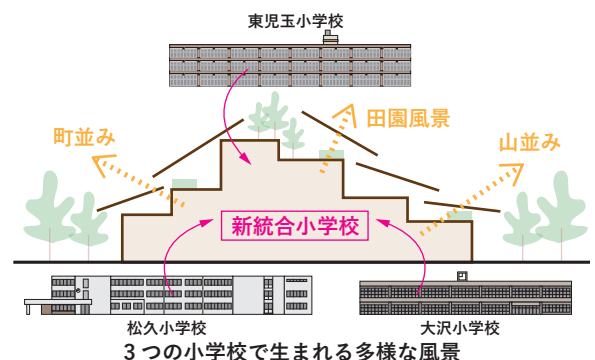
■学びの単位を大きく捉える

- ・小学校における教育は一般的に、先生と児童という関係性の中で学びの場が構築されています。
- ・新統合小学校では、先生だけでなく、近所のおばちゃん、農家のおじいちゃん、中学生らが1つの屋根の下にいるような大きな集合体を学びの単位を捉えることで、里の中で児童の学びが展開されるようなこの町らしい小学校を目指します。



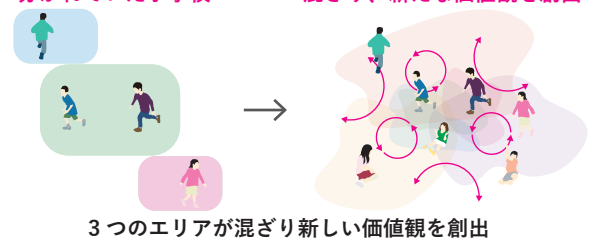
■3校それぞれのよさを継承し、新たな価値観を創出する学校づくり

- ・新統合小学校は、3つの小学校のそれぞれのよさを生かした小学校を目指します。3つの小学校は南側にバルコニーを設け、陣見山の山並みが児童のふるさとの風景になるように計画されています。
- ・しかし、大沢小学校は山の麓に、松久小学校は町なかに、東児玉小学校は田園の中にあるため、それぞれでつくられるふるさとの風景は実は多様です。そこで新統合小学校は3校のよさを継承しながら児童それぞれが自分のふるさとの風景をつくることのできる小学校を目指します。
- ・異なる3つのエリアの児童が混ざること、それぞれのエリアの魅力や情報が集まり混ざるような機会が多く生まれます。自分の知らないエリアの魅力や情報を知り交歓することで新たな価値観を創出し、それがこの町らしい「生きる力」を育むきっかけとなります。



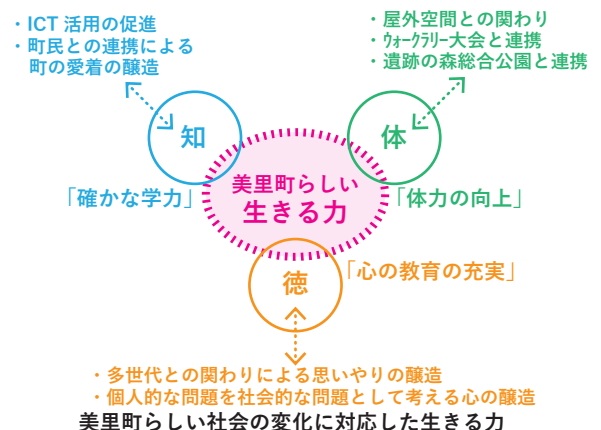
元来3つのエリアで分かれていた小学校

異なるエリアの情報や考えが混ざり、新たな価値観を創出



■美里町らしい「生きる力」を里で育む

- ・新統合小学校は町の中心地に位置するため、町の方々へも開かれた場として機能することを目指します。
- ・日常的にいそいそとした中学生や大人と接することで、自分になりたい大人像を構築し、高校・大学進学後に、「美里町で暮らしたい!」「小学校の時に会ったあの人みたいに輝きたい!」と思えるきっかけを増やします。
- ・美里町らしい「生きる力」を育むために、「人と人の密接なつながり」を生かした学習空間づくりや、「豊かな自然」を生かした屋外空間との関係づくりを計画します。



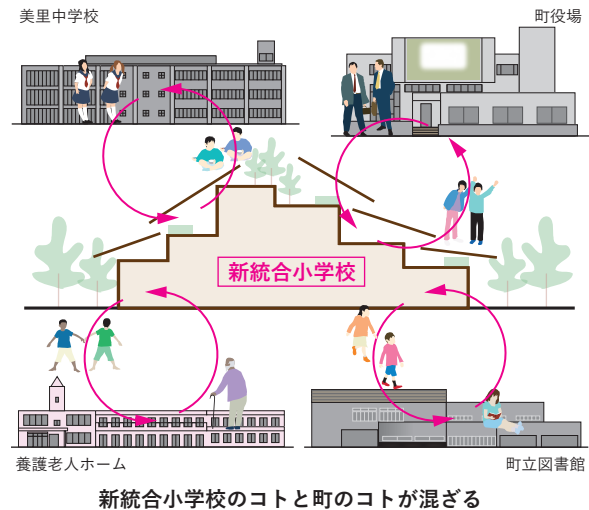
02_ まちづくり：町に離散している魅力を学校がつなぐ

美里町は、昔ながらの遺跡や集落、遺跡の森総合公園がある文化エリアなど、多くの魅力があります。しかし、人口減少や地形、田畑などの立地の関係上、それぞれのつながりが希薄になっていることが課題であると感じました。

そこで新統合小学校を地域のハブと捉え、集落や主要施設とつなげることで、町の魅力を最大化する計画を提案します。

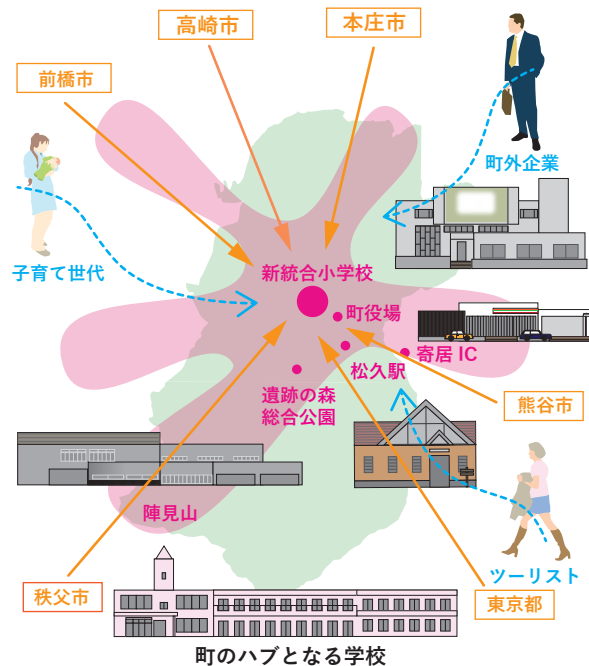
■学校でのコトと町でのコトを混ぜる

- ・美里中学校の生徒と日常的に関わる場を計画し、**中学生の輝く姿を多く感じることができる環境**を提案します。
- ・新統合小学校でのコトとまちでのコトを切り離して考えるのではなく、**それぞれのコトが混ざり合うような小学校**を計画します。
- ・例えば、音楽室を町のサークルに開放するだけでなく、音楽サークルと児童が共演する演奏会を開催するなど、町でのコトが新統合小学校に溶け込むイメージです。
- ・さらに新統合小学校の児童は学校での学びだけでなく、積極的に課外活動として町に出て、**町の魅力や歴史を学ぶ機会**が増えるような仕掛けを計画します。



■町のハブである学校が、たくさんの魅力をつなぐ

- ・町民と生徒児童の活動が混ざり合うことで、**町全体が学校**になっていくと考えています。町が学校になっていくことは、児童にとってだけでなく、生涯学習やサークル活動などにもよい影響を及ぼします。
- ・また各エリアにある魅力的な場所や活動をつなぐことで、深い交流や情報交換が生まれる仕掛けを検討します。
- ・町の中心に位置する新統合小学校は、散歩コースの休憩場所や井戸端会議など、町民活動の場になりえます。
- ・基本計画時には学童の併設や町立図書館の併設などを検討し、小学校以外の用途が混ざり合うことで、**児童生徒以外が新統合小学校に関われる環境**づくりを検討します。
- ・その中で生まれる児童や町民の活動が外部に発信されること自体が町のブランディングにつながり、町外から多くの来町者が訪れるきっかけとなります。



■町外や世界とつながる小学校

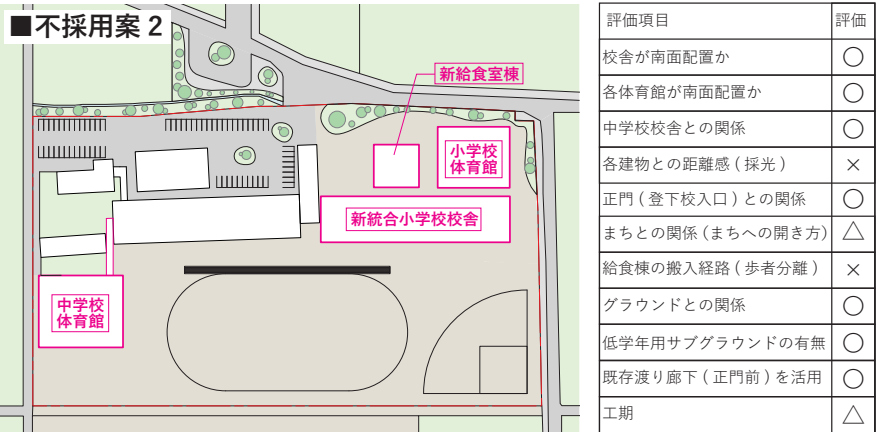
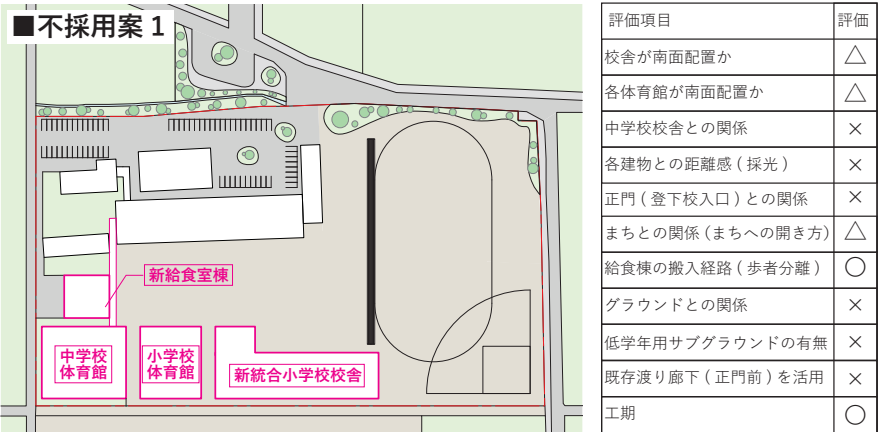
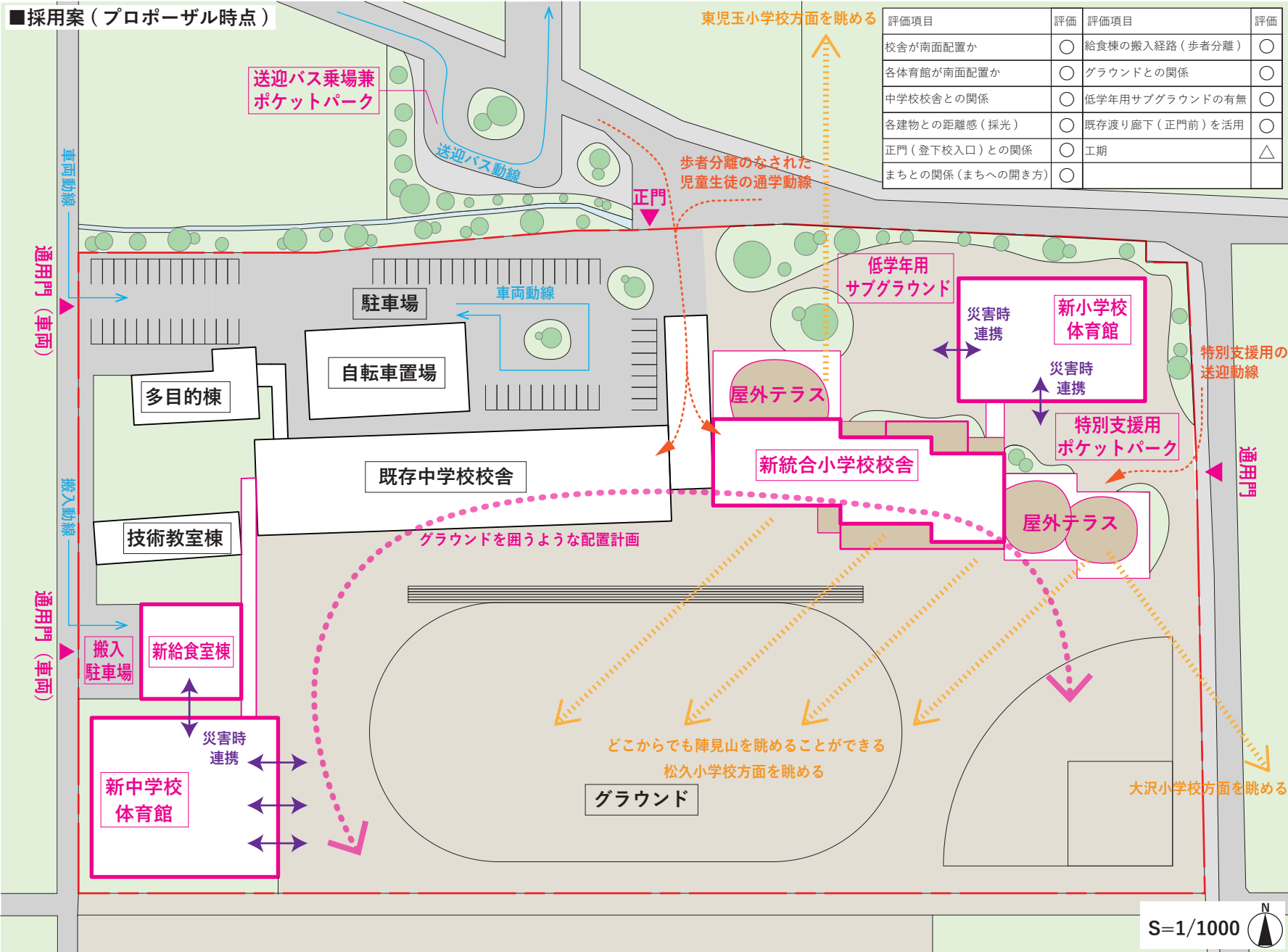
- ・ICT、XR 技術を用い、町の魅力や活動をアーカイブし、いつでもデジタルデバイスから確認できる環境をつくります。また、**町外に限らず全国、世界の人々も町と接点を持つことができる仕組み**をつくり、「実際に美里町に行ってみたい！」と思う町外のファンを増やします。
- ・ICT の活用により、町外の児童生徒とも関われる環境を検討します。町外の児童生徒とつながることで**より町の魅力や課題を発見できる機会**となります。



XR ディレクターがつくる仮想空間

03_ 配置計画：既存中学校の配置構成を生かしながら、この土地に馴染む集落のような小学校

美里町にある集落の屋敷は、時代や家族構成の変化に合わせて増改築をしながら暮らし方を変容させ、それがこの土地の風景の一部となっています。
そんな集落のような暮らし方や、既存中学校の配置計画を生かしながら児童生徒が一体感を持ちながらこの土地の風景に馴染むような新統合小学校を提案します。



■集落の屋敷のように成長する学校

・美里町には敷地内で増築や改築を繰り返している屋敷が多く見られました。それが町の風景の一部になっており、時代によって変容する「集まって住む」姿そのものであると感じました。新統合小学校でもそんな町の風景に馴染む配置計画を提案します。



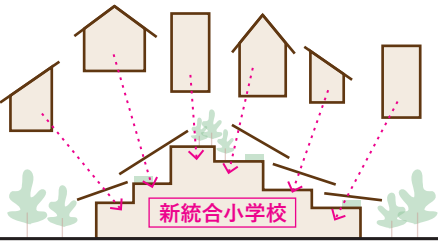
集まって住む里の風景

■既存中学校とは違った形のシンボル性を持った新統合小学校

・既存中学校は北側にまちへの顔を作りつつ、南西側の陣見山の山並みを見せる形式で、正門から見えるシンボリックな渡り廊下が生徒を迎え入れる計画となっています。

・新統合小学校は、既存中学校と調和しながらも集落と連続した家が集まったような新たなシンボル性を持った小学校を計画します。

・大沢、東児玉、松久小学校区、それぞれの方面に屋外テラスや校舎の顔となる部分を配置することで、異なる地域から通う児童が指をさしてわざわざ行きたくなる小学校を目指します。



家が集まってできたような小学校

松久小学校方面 東児玉小学校方面

大沢小学校方面

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

新統合小学校

■既存中学校の配置構成を生かした配置計画

・新統合小学校開校後も既存中学校のグラウンドや野球場を最大限残したまま利用可能な配置計画とします。

・既存中学校の正門前にあるシンボリックな渡り廊下を境とし、敷地西側を中学校エリア、敷地東側を小学校エリアとするシンプルでわかりやすい構成とします。

・新統合小学校は東西に長い建物とすることで、グラウンドを一望できたり、南西部の陣見山の山々を一望できる配置とします。

・1~2年生の児童や特別支援の児童が、高学年の児童や中学生とは離れて遊ぶことができるようにそれぞれにサブグラウンドやポケットパークを整備します。

・新統合小学校校舎、新体育館は南面から採光を多く得るために東西軸配置とします。

・新小学校体育館、新中学校体育館を離れた場所に配置することで、災害時に、新小学校体育館は子育て世代、新中学校体育館は高齢者世代など、属性の異なる避難者を分けることが可能となります。さらに新小学校体育館ではサブグラウンドと連携した小規模単位の物資配布、新中学校体育館では給食室やグラウンドと連携した大規模な炊き出しなど、使い方を選ぶことが可能です。

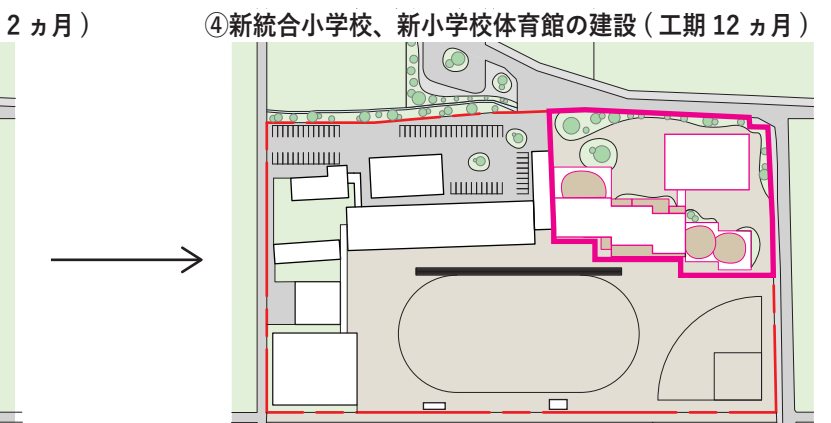
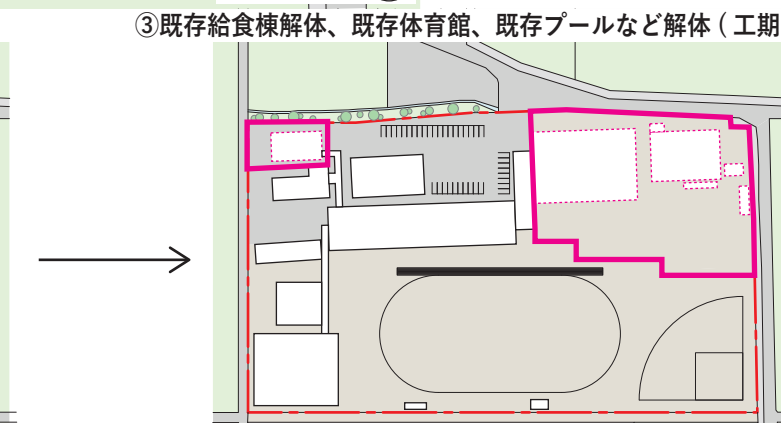
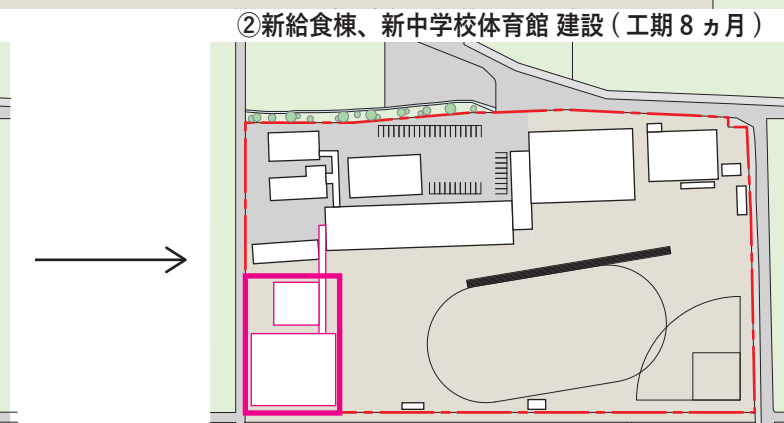
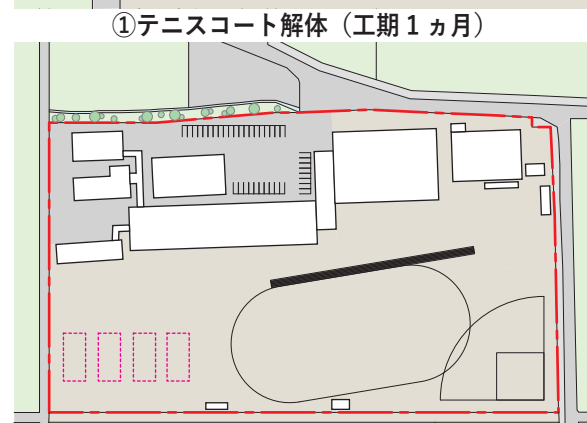
■安心安全な歩者分離計画

・スクールバスの停留所を北側の駐車場に、新給食室棟と教員用客用駐車場を西側入口とすることで、正門は歩行者専用入口とすることができ、安心安全な登下校を実現します。

・東側の通用門からは特別支援の児童の送り迎えが可能なような動線計画とします。

04_ 工事計画：中学校の学びを止めずに、解体から完成までも学びにつなげる

解体計画において ①既存中学校での生徒の学びを止めないこと ②ただ解体するのではなく、それが中学生の生徒や、今後新統合校に通う児童幼児の学びにつながることを、の2点が重要であると考えます。これまで長い期間町民に愛されてきた公共施設を、ただの解体工事を越えた、新統合小学校への愛着につながるステップと捉え、計画を進めます。



学びを止めない工事計画ローテーション

■安心安全な工事計画

- ・工事車両は正門から可能な限り離れたところから進入する計画とし、中学校生徒が安全に登下校可能な計画とします。
- ・工事時の仮囲いの角部はクリアタイプのパネルとし、歩行者等の出会い頭の衝突防止することや、騒音振動計をモニター表示するなど見える化を図り、工事期間中の周辺住民の安心安全に配慮した計画とします。

■中学生の学びを止めない工事計画

- ・中学生の授業の妨げにならないような仮設計画とします。例えば、特に大きな音が発生してしまう基礎躯体解体工事には、部分的にワイヤーソーやコアボーリングによる切断工法を併用するなど、可能な限り工事音が小さくなるような計画とします。
- ・解体工事、新築工事のどのフェーズにおいても、グラウンドは最大限利用できる計画とします。
- ・既存給食室、既存中学校体育館の解体にあたり、中学生が給食を食べることができない、体育館で遊ぶことができない期間を0にします。具体的には、①テニスコート解体→②新給食棟、新中学校体育館建設→③既存給食棟、既存体育館、既存プールなど解体→④新統合小学校、新小学校体育館建設、の順で解体工事、新築工事を進めていくことで、生徒の学びを止めない工事計画とします。

■解体から完成まですべての工程を学びに還元する

- ・解体する建物は、これまで多くの町民が利用してきた大切な公共施設です。
- ・解体時には将来新統合小学校に通う児童や幼児を集めて解体ワークショップを行い、新統合小学校への愛着につながる機会をつくります。
- ・定期的に解体工事現場、新築工事現場の現場見学会を行い、普段は壁や天井に隠ぺいされて見ることができない部分を見ることができたり、大人がいきいきと働く姿を見ることができたり、機会をつくります。
- ・さらに児童生徒のみならず、町民にも開いた工事現場とすることで、工事への理解につながる計画とします。



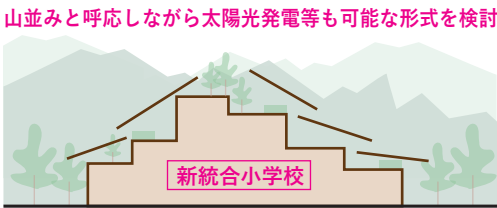
実際の解体ワークショップの例



みんなで家具を解体

解体に多くの人を巻き込む

従来、一般的な学校は均質な空間で均質な授業が求められてきました。しかし昨今は、ひとりひとりの個性を生かしながら自ら課題に取り組むことが求められています。そのように学校全体に学びの種や居場所を見つけることができ、陣見山の山並みや田園風景のような大らかな木造校舎を目指します。



山並みや田園風景のようなおおらかな小学校

音楽室や図工室などの音の出る教室は
普通教室から離れた位置に配置

図書アトリウム、特別教室と連携して
利用できる多目的スペース

中学校の吹抜
とつながる

風の流れや視線のつながりをつくる吹き抜け

吹抜とつながる図書アトリウム-

中学生と同じアプローチで登校

— 象徴的な渡り廊下とつながるピロティ空間

職員室は正門や昇降口、図書アトリウムが見ることができる位置に配置

渡り廊下

低字年用
サブグラウンド

新小学校体育館

保健室は特別支援用の
ポケットパーク、
低学年用のサブグラウンド
が見える位置に

特別教室専用の昇降
静かに登下校が可能

特別支援教室は賑やかな
図書アトリウムから離し、
落ち着ける空間をつくる

※OS: オープンスペース

S=1/800



中学校の吹抜スペースとつながる
図書アトリウム
新給食棟に近い位置に配置
地域開放時に区画することが可能
管理部門をコンパクトにまとめる

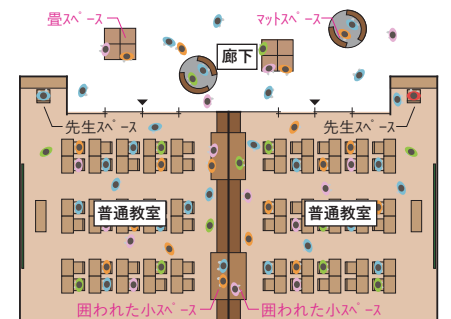
特別教室と OS が混ざり合う配置

3 F

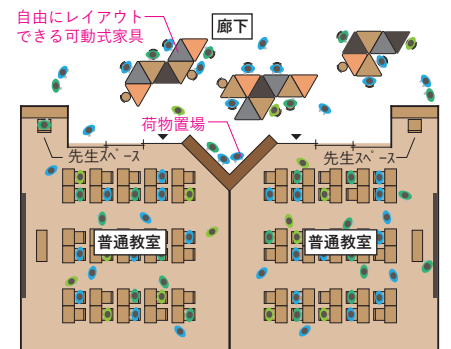
2 F

1 F

- ・児童にとってその時の気持ち次第で居場所を選択できるということが重要です。廊下やオープンスペースなどには突き当たりやくぼみを利用したスペースを設えたり、普通教室とは違った多様な居場所を設えることで、**どんな児童がどんな時も居場所を見つけられる小学校**とします。



低学年向け普通教室の例



中学年向け普通教室の例

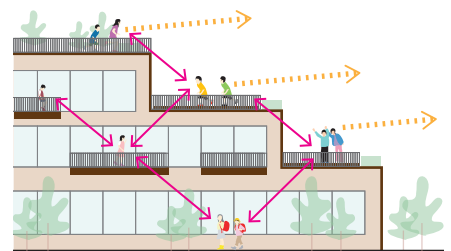
☐低学年(1~2年生)

- ・低学年は幼児期とは異なる集団行動が増え、さらに自宅以外にいる時間が長くなる時期です。普通教室内に小スペースを設けたり、廊下やオープンスペースには靴を脱いで上がれる畳スペースやマットスペースを設け、落ち着ける空間づくりを目指します。

☐ 中学年 (3~4 年生)

- ・ 中学年になると、学校生活に慣れ、グループ学習や発表の機会が増えてくる時期です。他クラスとの交流を促すように共有の荷物置場や居場所スペースを設けたり、廊下やオープンスペースには可動式のイス、テーブルによって可変的に場所の使い方を変えることができるような空間づくりを目指します。

- ・児童の数だけ個性があるように、ふるさとの風景も人それぞれであると考えます。多様な視座をつくることで、児童それぞれのふるさとの風景をつくります。
- ・屋外テラス、バルコニーによって、立体的な他学年交流が可能な形式とします。



断面方向で立体的につながる小学校

- ・木造 3 階建てとするには、「1 時間準耐火構造」にする必要があります、柱梁への被覆（燃えしろ）や壁、床、天井に石膏ボードを張るなどの防火措置が必要となります。さらに延べ面積が 3000 m²を超える場合は耐火性の高い壁で区画する必要があります。
- ・木造 2 階建て（高さ 16m 未満）であれば、2000 m²で区切り、かつ 1000 m²で防火壁で区切ることで、「その他建築物」とすることが可能で、柱梁への被覆（燃えしろ）や壁、床、天井への防火措置が不要となります。
- ・基本計画では平面計画、断面計画、コスト計画など、それぞれのメリットデメリットを整理し、ご提案します。

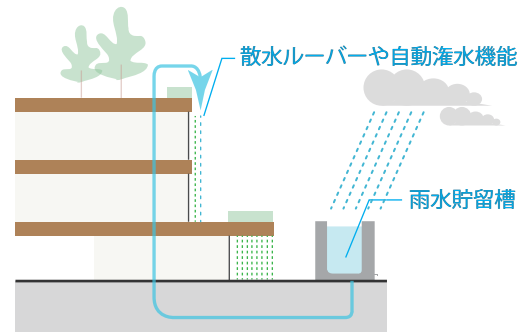
06_環境配慮：自然環境をエネルギーや居心地に変換し、学びへつなげる

美里町には多くの太陽光パネルが設置されており、「自然環境をエネルギーに変換する」ということが目に見える形で身近に感じることができます。新統合小学校でも、「自然環境をエネルギーに変換する」ことが目に見えるだけでなく、体感や居心地にわかりやすく変換し、児童の学びにつながるような体感型環境教育学校としての整備を目指します。

■エコスクールプラス認定を目指して

- ・新統合小学校では、数値的にも環境に配慮した学校であるエコスクールプラス認定校を取得すべく、ZEB ready 以上を目指します。
- ・美里町の気象や風土に適した美里町らしい環境配慮を提案します。
- ・環境教育の一貫として、環境装置と ICT を連動させた学習環境を整備します。

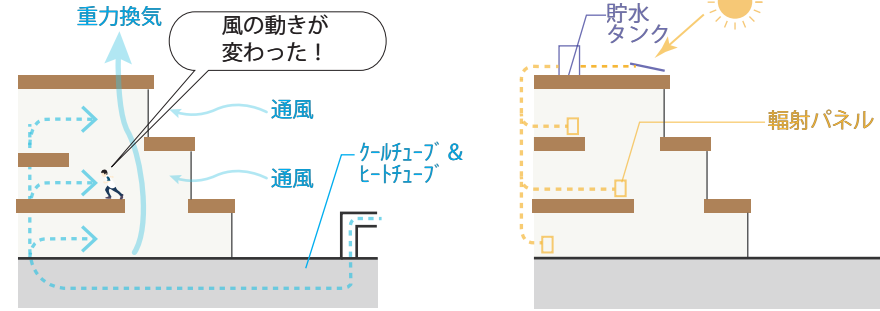
①【建物の上で緑を育てる】屋上緑化・壁面緑化+雨水利用



屋上緑化・壁面緑化は建物の熱環境の改善だけでなく、居心地の良さにもつながります。また各所に立体的につながるように配置して、周辺の豊かな緑との調和を図ります。水やりや剪定などの手入れを行うことで愛着がわき、緑を通じたコミュニケーションが生まれます。

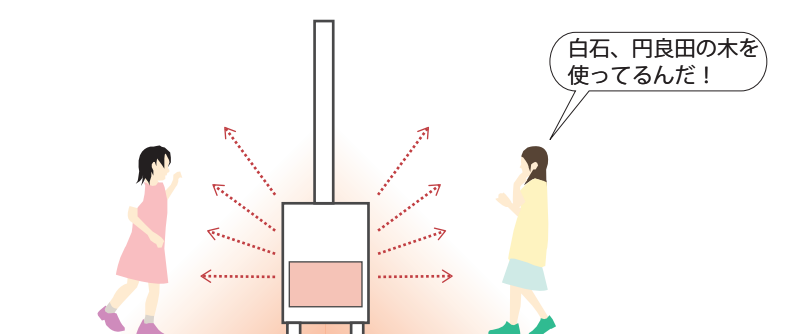
②【吹抜空間で体感する】

クール&ヒートチューブ+重力換気+輻射パネル



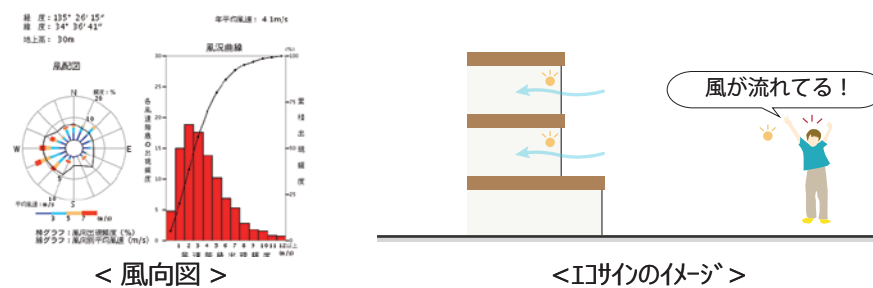
中間期は吹抜空間上下に設けた自然風力換気窓による重力換気と地中熱を利用したクール&ヒートチューブにより空調に頼らない環境を目指します。冬季は太陽熱を利用した縦型輻射パネルにより居住域の空気を暖めます。

③【地域木材で温まる】薪ストーブ、ペレットストーブ



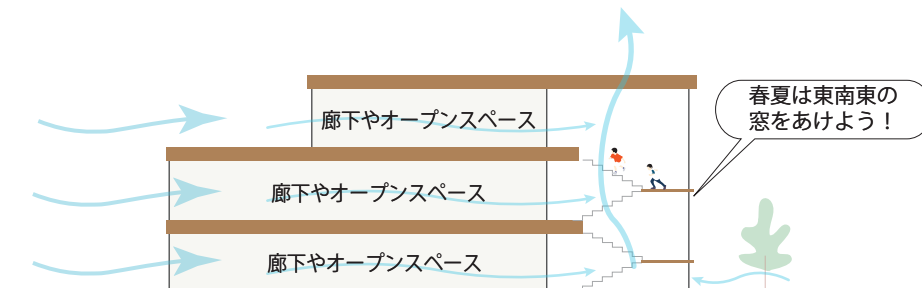
美里町の森で出た木材の端材を利用した薪ストーブやペレットストーブで廊下やオープンスペースを温め、空調負荷の低減を図り、児童が集まる場をつくります。

④【普通教室の通風システムで実験する】 自分で開ける「エコサイン」+自然風力換気窓



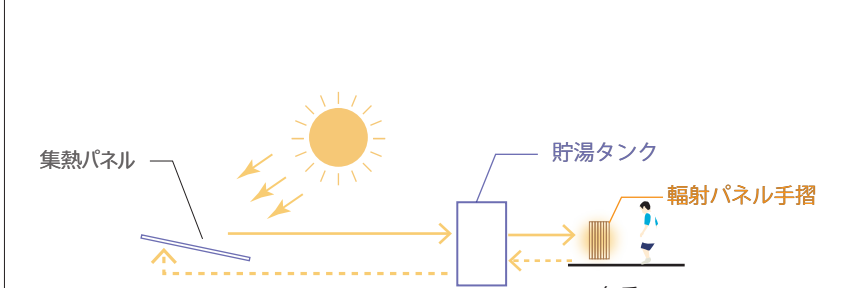
外部と各教室に設けた温湿度・風速・降雨センサーにより、自然換気の可否を判断して、「エコサイン」で利用者へ知らせます。利用者が自分で窓を開けると、廊下に風が流れるのが実感できます。さらにクラスごとにエコポイントをモニタリングして比較することで、自発的な環境行動の意識が高まります。

⑤【廊下、階段に風の道をつくる】 ウインドキャッチ+ウインドチムニー



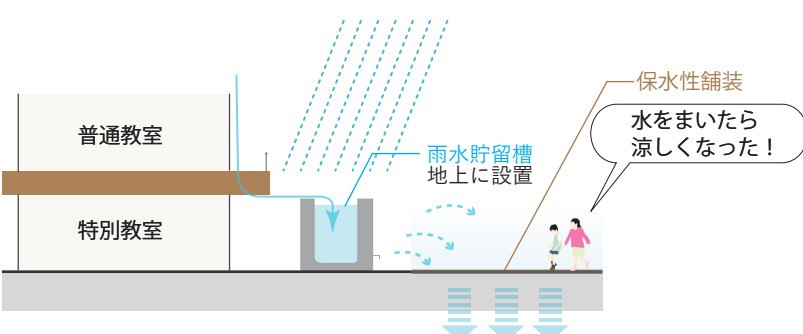
美里町では春夏に東南東から風が吹くため、その風を廊下など共用部に取り込みます。さらに、吹抜や階段室を風の塔として最上部に自然風力換気窓を設置することで、風の通り抜けを促します。

⑥【太陽熱を集熱して活用する】ソーラー集熱器+輻射パネル



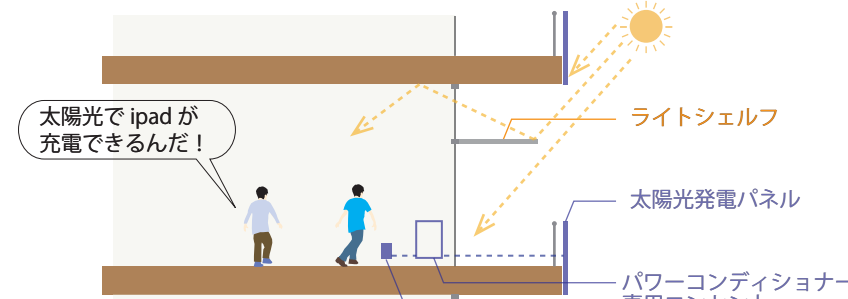
建物屋根面などに集熱パネルを設置し、図書アトリウムに設置した輻射パネル手摺へ温水供給します。

⑦【打ち水をする】雨水貯留槽+保水性舗装



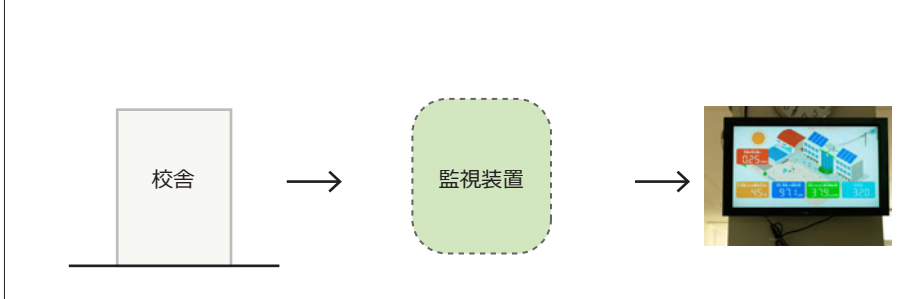
1階特別教室などの前の外構は保水性舗装とし、地上部に設置した雨水貯留槽から打ち水することにより、気化熱による冷却効果で空間温度を下げます。さらに、里の豊かさを守るために、コンクリートをなるべく使わない土中環境整備にも取り組みます。

⑧【日射を抑制する】ライトシェルフ ⑨【太陽光を利用する】太陽光発電パネル+専用コンセント



教室にライトシェルフを設けることで、直射日光の遮蔽、窓の上部からは反射光を取り入れ、日射制御と昼光利用を両立させます。太陽光発電パネルは身近に発電量を体感する装置とし、太陽光発電設備が発電している時のみ使用できる専用コンセントを設置します。

⑩【建物内外の環境をモニタリングする】モニタリングセンター



監視装置と ICT を連動し、電力・水道使用量の削減量や、空調負荷の低減量などを各階の表示モニター、タブレット端末に表示できる仕組みを構築します。それにより自分たちで制御して自発的に環境をつくる意識を高めます。

07_ その他特記事項：確かな専門技術で様々な課題を解決する

美里町らしい学校を実現するには、町の特色を生かしながら専門的かつ技術的に課題解決のための方針をたて、計画に反映させる必要があります。実現可能性、経済性、地域性などを整理しながら基本計画業務を遂行します。

■既存中学校の改修と既存小学校の利活用について

- ・既存中学校の空き教室は中一ギャップに備えて、5~6年生が使用する計画です。改修が難しい構造部分は触らずに、内装や構造に関わらない間仕切りなどの部分のみの最小限の改修で、5~6年生の居場所をつくります。
- ・5~6年生の教室前の共用部には、中学生と交流しやすくなるような畳スペースや大テーブル等を設け、定期的に意見交換を行ったり、昼食などを一緒に食べたりすることが可能なスペースをつくります。
- ・小学生が中学校を使う際の寸法間の違いを解消する改修が必要があるか調査します。例えば、階段の蹴上の寸法が小学生にとっては高すぎる可能性があったり、小便器の高さが高い可能性があります。
- ・特別教室などのテーブル、イス高さの違いも注意が必要です。場合によっては、特別教科については新統合小学校で授業することも検討します。
- ・既存の3つの小学校は避難所として利用する計画です。建物は使っていない期間が長いと劣化する速度が早くなるため、維持管理を最小限に継続的に利用できる仕組みを計画します。
- ・例えば、子ども教育ディレクターの実績である秋田県の「BABAME BASE」は閉校になった小学校の教室を民間企業に貸出しており、県外からの企業誘致と町のハブになることに成功しています。
- ・このように、既存の3つの小学校の利活用計画を検討し、持続可能な町を目指します。



靴を脱いでゆったりできる畳スペースの設計事例



みんなで食事ができる大テーブルの設計事例



「BABAME BASE」子ども教育ディレクターの実績

■美里町産の木材利用について

- ・新統合小学校は木造で、内装にも最大限木材を利用した小学校を計画します。さらに材料はできるだけ美里町産材とします。
- ・基本計画から美里町を中心に児玉地域などの林業の状況を丁寧に調査します。
- ・大規模木造建築を実現するためには、計画の初期段階から森の状態、木材の調達ルート、製造体制、技術力などを熟知することが重要です。埼玉県中央部森林組合や地元業者と連携し、地材地建を実現することで予算の地域外流出を最小限にします。

埼玉県中央部森林組合

地元プレカット業者

白石地域・円良田地域の杉や桧

・木材流通状況の確認
・森や経済に優しい
木材利用を協議

・情報提供
・材料ストック

基本計画チーム

美里町産材で大規模木造を実現

07_ その他特記事項：確かな専門技術で様々な課題を解決する

■美里町らしい素材の活用

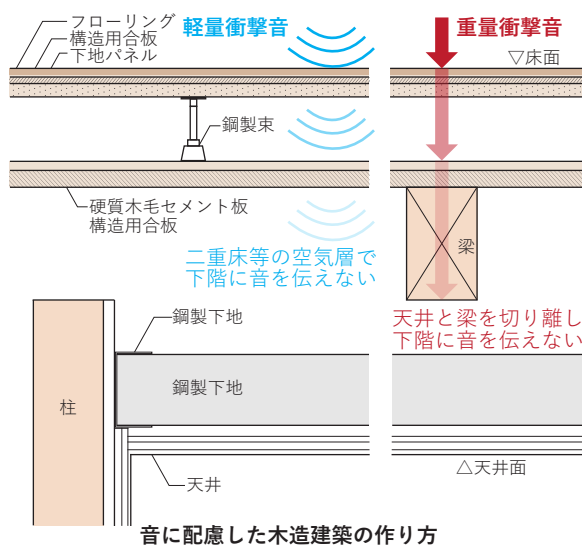
- ・美里町によく見られた杉を使った外壁や桧でつくったイスなどのように、美里町らしい温かい素材の利用を検討します。
- ・美里町では瓦に使う土がよく採れたことから、歴史的な瓦窯跡があり、町には多くの瓦屋根の住宅などが見られました。そのため、児玉瓦を利用した屋根や壁、土を利用した壁材などを利用することで町に馴染む小学校を目指します。



児玉瓦の屋根が広がる美里町の風景

■音に配慮した居心地のよい木造公共施設

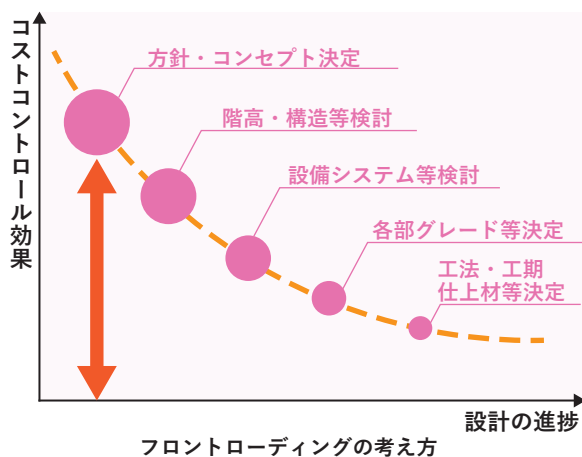
- ・多層階の木造建築の場合、上階から下階、隣室への音の伝播や振動が問題なることがあります。地域木材を使いながら、可能な限り安価に音の処理を行う為に、軽量床で遮音性能を高める方法を検討します。
- ・例えば天井材を構造躯体から吊らずに振動を遮断して重量床衝撃音を軽減したり、乾式二重床にすることで軽量床衝撃音を軽減するなど、よりよい方法で概算に反映させます。
- ・また天井材を吸音性の高い仕様とすることで、高い声で大きな声を出しても学校生活に支障がないような計画とします。



音に配慮した木造建築の作り方

■概算に向けた適切なコストコントロール

- ・学校単体の機能だけではなく、町の公共施設として多様な役割を担い、土地・建物とも限られた資産を用いて将来的に活用し続けることができる施設を計画します。
- ・自社及び協力会社案件のデータベースやその他資料に基づき常時収集している最新コスト情報を活用します。大規模木造経験を生かし、妥当性の高い概算を算出します。
- ・計画作業が20%進むと建設コストの80%が決定されると言われています。プロジェクト初期段階で重点的に様々な検討を行う「フロントローディング」の計画を行います。



フロントローディングの考え方

■選ばれるまちを牽引する小学校の実現

- ・「里」のような小学校は、人と人、人と里、里と他市町村をつなぐハブのような役割を持ちます。
- ・児童生徒の学習環境でまちを選ぶ子育て世代の期待に応える、新しい時代の教育に適応し続ける持続可能な学校を目指します。
- ・基本計画ではハブをつくるための土台を築き上げるために専門的かつまちに開かれた計画プロセスを遂行します。



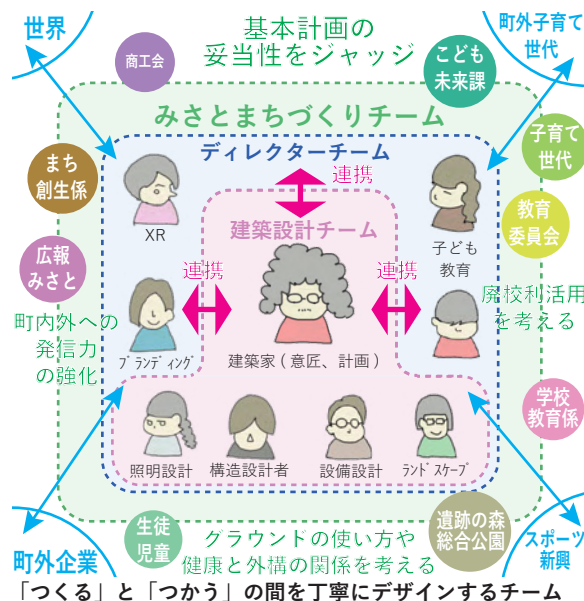
開かれた計画プロセスを実施

08_ 体制：様々なプロが学校と町を密接につなぐチーム

計画の初期段階だからこそ、多様な分野のプロフェッショナルがプロジェクトに参画することが重要です。多角的な視点で町の皆様と議論することで、町の魅力を最大化したこの町らしい教育や、これからの時代にふさわしい学習空間を提案します。

■「つくる」と「つかう」の間をデザインする「みさとまちづくりチーム」

- ・全国でまちづくりを実践する建築家やディレクターチームが、その実績を基に、人と町がつながる要所などを共有し、美里町らしい町の未来を描き、導きます。
- ・まちづくりを牽引する建築は、町民との密に対話が必要で、さらにその意見を適切に判断し、設計に反映させることが重要です。
- ・そのため、建築設計チームだけではなく、各分野において建築設計チームと町民の間の接点を増やすディレクターチームを配置し、より対話的な施設づくりを実践すると同時に、「つくる」と「つかう」の間を丁寧にデザインすることで、みんなを巻き込んだ「みさとまちづくりチーム」を形成します。



■様々な分野のプロフェッショナルが実現する美里町らしい教育と学習空間

- ・管理者（意匠、計画）
国内外の建築賞を多数受賞。大規模木造の私立小学校やこども園の実績があり、工場を改修し複合商業施設とした実績もあります。
- ・主たる担当者（意匠、計画）
大規模木造の私立小学校や公設民営中高一貫校の実績があります。
- ・担当者（構造）
大規模小学校、大規模中学校の実績があります。
- ・担当者（設備）
小学校、中学校、ZEB 建築物の設計実績があります。
- ・担当者（照明デザイナー）
小学生や居場所に合った照明計画を提案します。
- ・担当者（ランドスケープデザイナー）
美里町の植生に合ったランドスケープを提案します。
- ・担当者（ブランディングディレクター）
企業誘致や移住促進手法を提案します。
- ・担当者（XR ディレクター）
VR などの技術を用いて、設計中のイメージ共有や、ICT 教育手法を提案します。
- ・担当者（子ども教育ディレクター）
全国で遊びと学びの教育プログラムを提案、実践しています。美里町らしい教育、これからの時代にふさわしい学習空間を提案します。



管理者、主たる担当者の大規模木造の私立小学校の実績



管理者の大規模木造のこども園の実績



主たる担当者の公設民営中高一貫校の実績

09_ 合意形成手法：愛着をかたちにする

美里町らしい学校づくりには町の皆様から意見を聞き出すと同時に、掘り上げることも重要です。丁寧なヒアリングや様々なワークショップを通して、皆様が潜在的に考える町への思いをかたちにします。

■行政担当者・教員・児童・地域住民と密に連携

- ・窓口を一元化することで、美里町ご担当者様や町民との情報共有を円滑かつ正確に実行します。
- ・VR技術を用いて、空間のイメージを共有したり、大きな模型を用いて、誰にでもわかる説明を行います。
- ・町民や外部に向けた資料を迅速にわかりやすく整理し、共有します。



CGやVRゴーグルを使ったプレゼンテーション

■様々なワークショップ手法によって、町の声を形にする

- ・今回のように、1万人規模の町で新しい公共施設ができるという機会は少なく、それを町民みんなが認識、共有し、まちづくりを自分ごとにしてもらうことが重要です。
- ・そのため、できる限り多くの方々を巻き込み、教員や町民に丁寧にヒアリングを行います。
- ・発言しやすい環境を作るために世代別や職種別など、どの属性の方の意見も取りこぼさない配慮をします。
- ・ワークショップは小学校づくりの過程の中で、町や新統合小学校に愛着を持ってもらう機会です。町民それぞれが「この小学校は自分がつくった！」と自信をもって言える学校づくりを実現します。
- ・新統合小学校建設は、改めて町民が美里町について考える機会であると考えています。ワークショップでは小学校に対することだけでなく、まずは町について課題や魅力を議論し合う機会を設けます。
- ・さらに、新統合小学校の形や要望に関するワークショップでは、粘土を用いて建物の配置を議論したり、形を変えながら新しい発見が生まれるようなワークショップを行います。
- ・解体予定の美里中学校体育館などは長い間、町民が利用した公共施設です。そこであった思い出を描いたり、子どもたちが絵を描いたりできる解体アートワークショップを開催します。



まちの魅力を議論するワークショップの様子



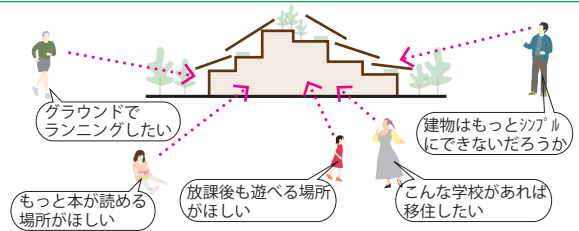
子どもでもできる粘土を使ったワークショップ



子どもたちの記憶に残る解体アートワークショップ

■柔軟性のある学校づくり

- ・今回の提案はあくまで要綱などの与条件を基にしたタタキ台で、皆様との意見交換の中で柔軟に変更可能な計画です。この基本計画を通して、私たちは行政、教員、児童、町民の意見や思いを掘り上げ、かたちにするお手伝いをさせていただきます。



町の皆様の声で柔軟に変わっていく小学校

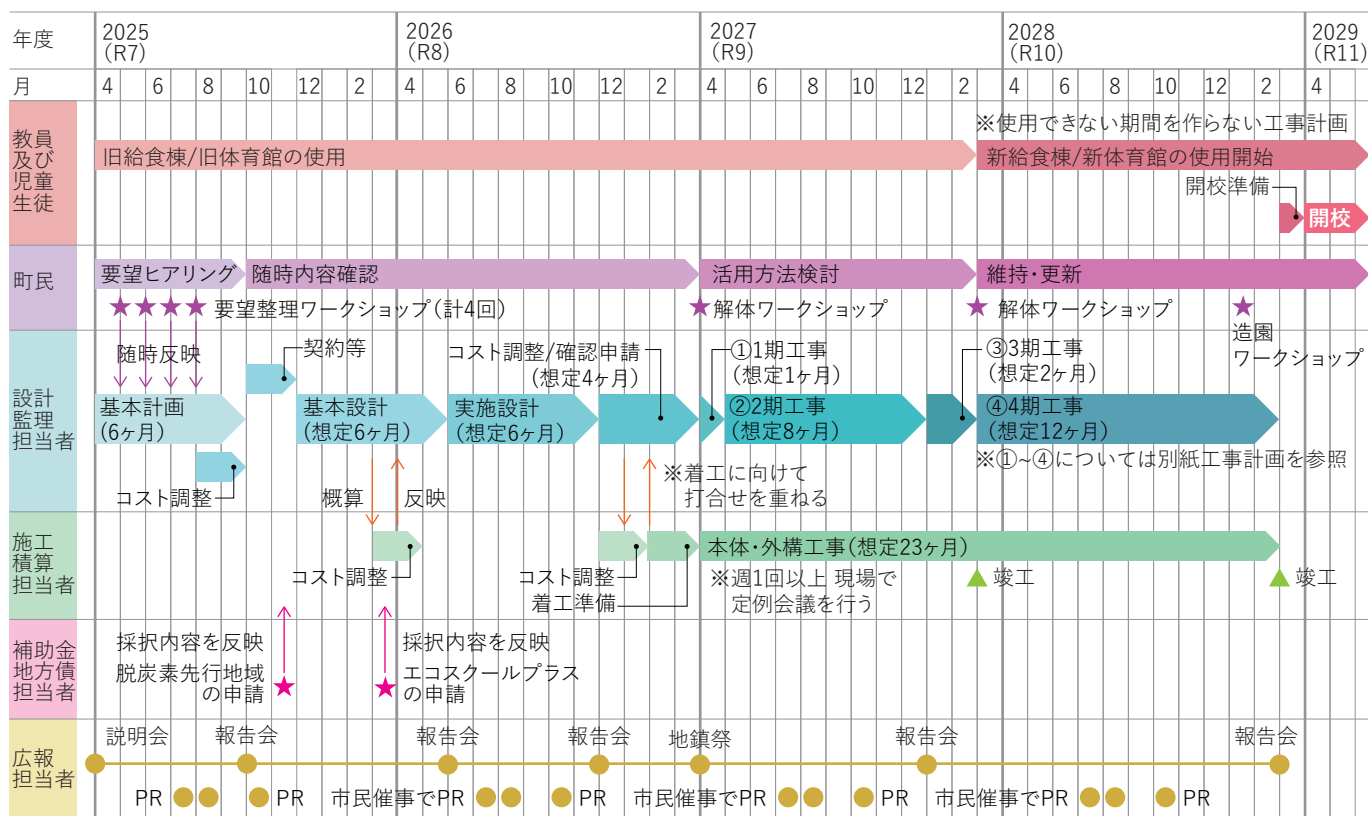
10_ 国庫補助金等：補助を最大限に利用した計画の実現

国庫補助金等を利用して新統合小学校だけでなく、町全体の課題解決を行います。統合後の既存小学校の活用と、町全体の環境保全を同時に考えることで、より総額の大きな補助金をレジリエンスなまちづくりに活用します。

国庫補助事業名	補助率	補助の主な対象	概要
(A) 学校			
①公立学校施設整備負担金 (文部科学省)	1/2	統合小学校の計画 (設備工事を除く)	・学校建設において補助が通りやすい ・エコスクールプラスの認定で補助額増加 →設備工事を除く事業全体に利用することが 補助金を最大限に活用する方法である (但し③地域脱炭素推進交付金の採択次第)
②学校施設環境改善交付金 (文部科学省)	1/2	美里中学校の改修	
(B) 脱炭素・省エネ			
③地域脱炭素推進交付金 (環境省)	2/3	統合小学校の計画 (設備工事の部分)	・脱炭素先行地域の認定が必要 ・採択を受けるハードルは高い ・設計費等も含めて 2/3 と補助率が高い ・地域全体の脱炭素に向けた環境整備が可能 →事業全体のうち設備工事を 補助対象とすることが 補助金を最大限に利用する方法である
④建築物等の ZEB 化・省 CO2 化 普及加速事業 (環境省)	2/3	既存小学校 3 校 うち、設備等の費用	
(C) 木材活用			
⑤優良木造建築物等整備推進事業 (国土交通省)	1/2	新築校舎 うち、 建物木造化費用	
⑥林業・木材産業循環成長対策のうち 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 (農林水産省)	1/2	既存小学校 3 校の 転用後の改修 うち、 内装木質化の部分	
・赤字は新統合小学校で採用すべき国庫補助金等を示す ・青字はその他で採用すべき国庫補助金等を示す ・(A) (B) (C) の国庫補助金は基本的には併用不可 但し、補助対象を切り分ければ複数種類の補助金等を使い分けることが可能 →本事業では、補助率が最大 2/3 となる③補助金の利用のため 全体事業費から設備工事を切りわけて③の対象とする エコスクールプラス認定による 補助額増額分最大 +8% 最大補助率 1/2 最大補助率 2/3 ① ③ 事業費 (設備工事を除く) [約 75%] 設備工事費 [約 25%] 全体事業費			
(D) 地方債			
⑦公共施設等適正監理事業債 (総務省)	充当率 9/10 交付税措置率 1/2	統合小学校の計画全体 既存小学校 3 校の 転用後の改修全体	
⑧地域活性化事業債 (総務省)	充当率 9/10 交付税措置率 3/10	新築校舎 既存小学校 3 校	
⑨脱炭素化推進事業債 (総務省)	充当率 9/10 交付税措置率 1/2	新築校舎 既存小学校 3 校	
・赤字は採用すべき地方債を示す ・複数地方債で併用は不可 ・(A) (B) (C) 補助金等と (D) 地方債は併用可能 負担金・補助金 自主財源 地方債 ① ③ ⑦ 交付税措置率 1/2 充当率 9/10			

11_ 開校までの全体工程：限られた時間を最大限有効活用する

打合せでの要望、ワークショップでいただいたご意見を確実に設計に落とし込むと同時に、概算見積りや法令協議を計画初期から行うことで後戻りのない工程を実現します。



■全体工程の最適化

- ・ 予定時期に確実に開校するために、全体工程を弾力的に管理し設計スケジュールを厳守します。
- ・ 大規模木造建築物の知識と経験に基づき、費用を圧縮し工期を短くするアイデアを提案します。
- ・ 計画的に国庫補助金などの申請を行い、予算と計画を柔軟に調整します。

■確実な工程表管理と履行期限の順守

- ・ 全体スケジュールの中で、補助金申請や、段階的な工事計画などのベンチマークをつくり、設計に遅れが生じにくいような計画を立案します。
- ・ ベンチマークまでにスケジュールの余裕を見ておくことで、大きな枠組みの中でご意見・ご要望に合わせて柔軟に対応できるようにします。
- ・ 業務当初に業務フロー、町内の合意プロセスなどを考慮した詳細な工程表を提示し、毎回の協議内容を設定し、協議毎に進捗を確認します。

■実施設計や完成後までを見据えた計画

- ・ 諸条件を前倒しで計画に反映し、工事費用の調整の幅を広くするとともに、設計精度をあげ手戻りの少ない設計を実現します。
- ・ 予想できない変更・手戻りなどに備えて、各フェーズ（基本計画、基本設計、実施設計や補助金申請）ごとにコスト・品質・規模などを確認・算出しておき、変更での必要経費を見込みやすくなるように計画します。
- ・ 基本計画以降の事業の進め方について、どのような選択肢があるかメリットデメリットなどの条件を整理しながらご提案します。

美里町の小学校統合に関する取り組みについてお知らせ

\\ 新しい学校づくりがはじまります //

少子化が進む中で、こどもたちがより良い環境で学び、成長できる場所となるよう3つの小学校（東児玉小学校、松久小学校、大沢小学校）を統合し、新しい小学校の建設を進めてまいります。

「美里町立小学校統合基本計画」を策定

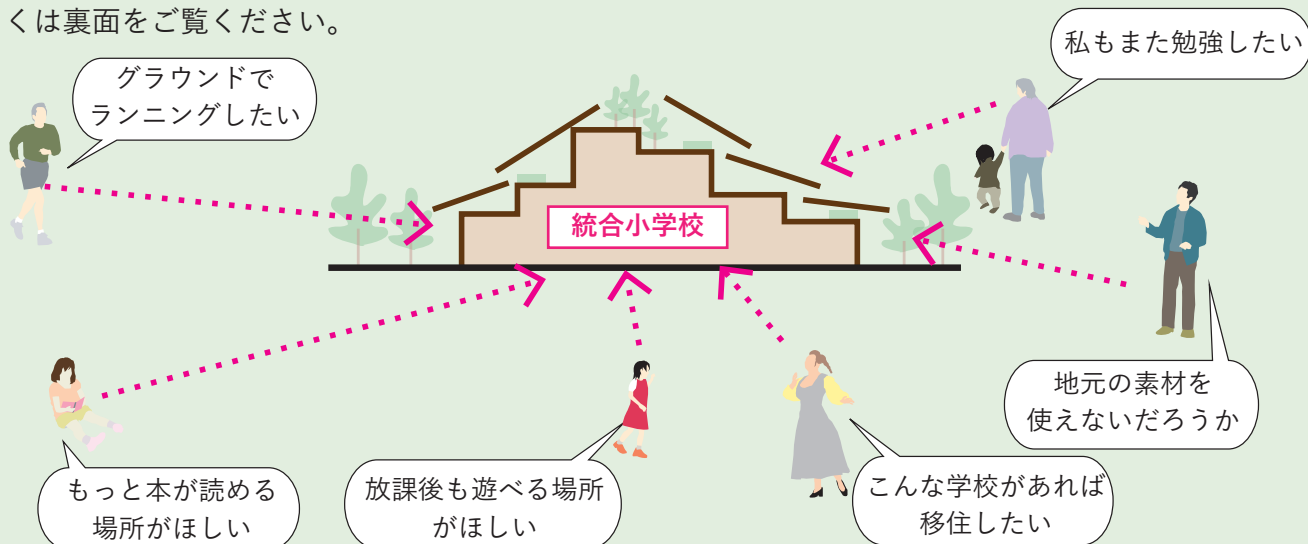
統合小学校の施設に備えるべき機能、コンセプト、設計条件の整理や建物の配置・規模、具体的なスケジュール等を検討し、「美里町らしい教育」や「これからの時代にふさわしい学習空間」を取り入れた計画を策定します。

「建設検討委員会」の設置

統合小学校の校舎建設に係る必要な事項を検討するため、「美里町立小学校建設検討委員会」を新たに設置します。各分野を代表する委員さんが統合基本計画の策定等について協議します。委員会の状況は広報、HP でお知らせします。

「ワークショップ」の開催

統合小学校に対する皆様の思いやアイデアをお聞きするため、意見交換会（ワークショップ）を開催します。地域の皆様と一緒に、より良い学校づくりを進めていきます。ぜひご参加ください！詳しくは裏面をご覧ください。



〔これまでの経緯〕

- 令和2年 7月 美里町立小学校適正規模等検討委員会設置
- 令和3年10月 美里町立小学校適正規模等検討委員会から教育長へ答申
- 令和4年 1月 美里町立小学校適正規模等アンケート調査実施
- 令和5年11月 美里町立小学校適正規模・適正配置等に関する住民説明会開催
- 令和6年 2月 小学校適正規模等検討資料作成
- 令和6年 4月 美里町立小学校統合準備委員会設置
- 令和6年10月 美里町立小学校統合準備委員会から町長へ答申
- 令和7年 3月 美里町立学校設置及び管理に関する条例の一部改正が可決
- ※3つの小学校を統合し新たな小学校を現在の美里中学校敷地内に設置
- 令和11年4月1日施行



美里町では、少子高齢化が進み年々児童数が減少しています。また、学校施設の老朽化も顕著です。美里町のこども達にとって望ましい学校教育環境とは何かを考え、こどもたちが安心して学べる新しい環境を整えるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

未来の統合小学校についてみんなで考えよう！

\\ みさと未来マップ //



町民の皆様を対象に、統合小学校について考えるワークショップを開催します！

vol.1

未来の美里町
について語ろう

5/24(土)

日時 : 2025 年 5 月 24 日 (土) 13:30 ~ 16:00

会場 : 美里町役場 2 階 201 会議室

対象 : どなたでも (50 名程度)

申込み : 氏名、人数、お住まいの地区をお伝えください (5/22 締切)

電話 : 0495-76-0201 (教育委員会事務局 学校教育係)

電子メール : gakkyo@town.saitama-misato.lg.jp

LINE : 右記 QR コード参照



学校のこと、
町のことを
考えよう

6/ 下旬

vol.2

将来子どもが通う小学校！
気になる！



vol.4

学校のビジョンと
コンセプトを
ビジュアル化しよう

8/ 下旬

違う地域の友達が
たくさんできるといいな



vol.5

まとめ 発表

9/ 下旬

中学校と
小学校の
多様な学び環境
を考えよう

vol.3

7/ 下旬

どれどれどんな
小学校になるのかな？

粘土を使って小学校の
模型をつくるらしいよ！



美里町にはこんな
いいところがあるよ



※vol.2 以降の内容は変更する可能性があります。

主催：美里町教育委員会事務局、株式会社 EA (美里町立小学校統合基本計画策定業務委託 受託業者)

5

第1回 5/16(金)13:30~

- ・プロボ案、ワークショップについて説明
- ・現状の懸念事項について共有

第1回 5/24(土)13:30~

「未来の美里町について語ろう」

→町の宝物

→どんな学校にしたいか

→100年後の未来に向けて今できること

6

第2回 6/20(金)13:30~(仮)

<報告、共有>

- ・第1回ワークショップの報告

<学校に関する大きな形式や与条件の整理>(仮)

- ・木造、木質化のメリットデメリット説明
- ・小学校最新事例について説明

- ・敷地の拡張について
- ・小中学校のグラウンドを分けるか
- ・体育館の数

- ・設計、施工関係の発注方法

EAにて次回決めて
いただきたいことを提示。
(それぞれの想定案
などについて説明)

第2回 6/下旬13:30~(仮)

「学校のことと町のことを考えよう」(仮)

→学校でやりたいこと、まちでやりたいことを
ヒアリング

7

第3回 7/中旬13:30~(仮)

<報告、共有>

- ・第2回ワークショップの報告
- ・第2回検討委員会での議題<学校に関する大きな形式や与条件の整理>
について**決定**

<敷地内のゾーニングやプラン>(仮)

- ・必要な教室数の整理
- ・建物ゾーニング
- ・給食室の位置
- ・小学校5.6年生を中学校校舎に入れるか
- ・遊具の位置
- ・ランチルームの有無
- ・職員室の形式

EAにて次回決めて
いただきたいことを提示。
(それぞれの想定案
などについて説明)

第3回 7/下旬13:30~(仮)

「中学校と小学校の多様な学び環境を考えよう」(仮)

→配置計画、ゾーニング等についてワークショップ

8

第4回 8/中旬13:30~(仮)

<報告、共有>

- ・第3回ワークショップの報告
- ・第3回検討委員会での議題<敷地内のゾーニングやプラン>
について**決定**

<ソフト計画や運用>(仮)

- ・学童などの他の施設を入れるか
- ・エアコンなどの設備
- ・食育について
- ・地域開放について
- ・バス関係
- ・環境配慮
- ・インクルーシブ教育
- ・ICT (GIGA スクール構想)

EAにて次回決めて
いただきたいことを提示。
(それぞれの想定案
などについて説明)

第4回 8/下旬13:30~(仮)

「4.1,2,3 ワークショップを踏まえ、学校の
ビジョンとコンセプトをビジュアル化しよう」(仮)
→コンセプトメイキング

9

第5回 9/中旬13:30~(仮)

<報告、共有>

- ・第4回ワークショップの報告
- ・第4回検討委員会での議題<ソフト計画や運用>について**決定**
- ・基本計画書について説明

第5回 9/下旬13:30~(仮)

基本計画について発表



基本理念

「信頼と感謝」

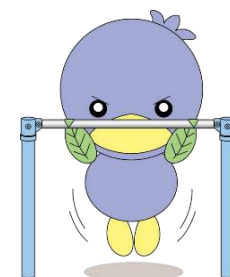
基本方針

- ★ 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり
- ★ まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり
- ★ スポーツを楽しみ健康で暮らせる環境づくり



基本目標

- I 確かな学力と生きる力の充実
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V いきいきとした生涯学習活動の推進



基本目標Ⅰ 確かな学力と生きる力の充実

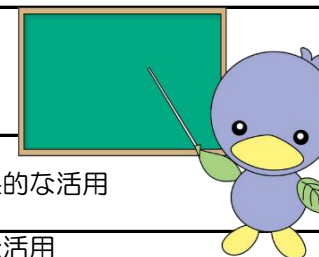
施策	主な取組
① 確かな学力の育成	▶ 学力向上研究事業の実施 ▶ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進	▶ ICTを活用した授業の充実 ▶ 英検チャレンジの実施
③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進	▶ 中学生社会体験チャレンジ事業の実施 ▶ 小・中学校9年間のキャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施
④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実	▶ 小・中学校における特別支援教育の体制整備 ▶ 巡回相談を活用した教育支援体制の充実
⑤ 地域を愛する心を育む教育の充実	▶ 地域の人材や資源を活用した体験活動の充実

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策	主な取組
① 豊かな心を育む教育の推進	▶ 小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施 ▶ 6年生スポーツ交流会の実施
② いじめ・不登校児童生徒の解消	▶ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談事業の拡充 ▶ いじめ問題対策連絡協議会の実施
③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実	▶ 公認心理師による「子どもの教育相談」の実施 ▶ さわやか相談員による相談事業の実施 ▶ 学校・保護者・地域及び関係機関が連携した生徒指導の推進
④ 人権を尊重した教育の推進	▶ 人権感覚育成プログラムを取り入れた人権教育の推進 ▶ 人権意識を培うための指導方法の研究の推進
⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進	▶ 美里町健康・体力づくり連絡会議の実施 ▶ 外部指導者の活用による運動等活動の充実
⑥ 食育の推進	▶ 学校栄養教諭や外部人材による授業の実施 ▶ 美里産の食材を使った地消地産の学校給食の提供

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策	主な取組
① 教職員の資質・能力の向上	▶ 指導力向上に向けた各種研究授業の実施 ▶ 相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進
② 学校の組織運営の改善	▶ 各種支援員の充実（外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員等） ▶ ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施 ▶ 校務支援システムの導入
③ 安全・安心な学校づくりの推進	▶ 通学路の安全確保の推進 ▶ 見守りボランティアの充実 ▶ 交通指導員の立哨活動の推進 ▶ 学校規模適正化（統廃合）の検討
④ 学習環境の整備・充実	▶ 学校における教材等の教育環境の充実 ▶ 情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用 ▶ 小学校の統廃合の検討
⑤ 特色ある学校教育の情報発信	▶ 各小・中学校のホームページの積極的な活用

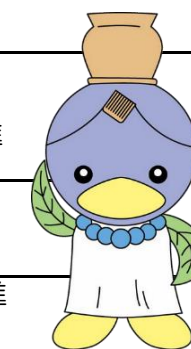


基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策	主な取組
① 家庭教育の充実	▶ 家庭教育に関する情報提供の充実 ▶ 保護者を対象とした学習事業の実施 ▶ 学校応援団の活動の充実
② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	▶ 学校評議員等による学校支援体制を踏まえた「社会に開かれた学校」づくりの推進 ▶ 「彩の国教育週間」における学校公開の実施 ▶ コミュニティスクールの推進 ▶ スポーツ少年団・子ども会育成会の育成

基本目標Ⅴ いきいきとした生涯学習活動の推進

施策	主な取組
① 多様な学習機会の提供	▶ 多様な講座の提供 ▶ 近隣大学や民間事業者と連携した事業の提供 ▶ いきがい大学の開催
② 文化・芸術活動の推進	▶ 文化・芸術団体への支援 ▶ 発表の機会の場の提供（文化展、芸能まつり等） ▶ 町民主体の自主講座の開催支援
③ 生涯学習・文化施設の整備・充実	▶ 遺跡の森総合公園内の生涯学習施設と地区公民館の適正な維持管理の実施
④ 図書館の充実	▶ 図書館資料の整備・充実 ▶ 子ども読書活動の推進
⑤ 民俗文化財の保護と継承	▶ 文化財保存団体への支援 ▶ 文化財保存団体の後継者育成支援
⑥ 埋蔵文化財の保護と活用	▶ 埋蔵文化財の保護活動の推進（発掘調査の実施、報告書の刊行等） ▶ 出土品の活用
⑦ 「万葉の里づくり」の推進	▶ 文化財の保全、活用 ▶ 遺跡の森常設展示室・特別展示室の活用 ▶ 文化財の普及啓発活動の推進
⑧ スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり	▶ 各種スポーツの振興 ▶ ミムリン健幸ポイント事業の推進 ▶ T-Well 運動プログラムを活用した運動教室の推進 ▶ 自主事業の開催（ウォークラリー大会等）
⑨ スポーツ・レクリエーション活動の充実	▶ スポーツ団体・指導者の育成 ▶ スポーツ推進委員と連携したスポーツ活動の充実 ▶ スポーツ少年団の活動支援
⑩ スポーツ施設の整備・活用	▶ 体育施設の適切な維持管理、バリアフリー化の推進 ▶ 指定管理者制度の導入 ▶ 学校体育施設の開放の推進



小学校

松久小学校			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	1組		22	25	28	16	26	27	144
	計		22	25	28	16	26	27	144
	特支(知的)		0	0	1	0	2	1	4
	特支(自閉・情緒)		0	0	0	0	1	0	1
	特支(身虚)		1	0	0	0	0	0	1
	合計		23	25	29	16	29	28	150
	内 訳	男							
		女							
東児玉小学校			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	1組		34	28	29	25	30	21	167
	2組					25		21	46
	計		34	28	29	50	30	42	213
	特支(知的)		1	0	0	1	2	0	4
	特支(自閉・情緒)		0	2	1	0	0	1	4
	特支(身虚)		0	0	0	0	0	1	1
	合計		35	30	30	51	32	44	222
	内 訳	男							
		女							
大沢小学校			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	1組		15	14	16	13	12	12	82
	計		15	14	16	13	12	12	82
	特支(知的)		0	0	0	2	1	0	3
	特支(自閉・情緒)		1	0	1	0	0	0	2
	合計		16	14	17	15	13	12	87
	内 訳	男							
		女							
	児童数合計		74	69	76	82	74	84	459

中学校

美里中学校					1学年	2学年	3学年	計	
			1組		26	28	34	88	236
			2組		27	29	36	92	
			3組		27	29		56	
			計		80	86	70	236	236
			特支(知的)		1	4	2	7	12
			特支(自閉・情緒)		2	1	2	5	
			合計		83	91	74	248	
			内 訳	男					
女									
生徒数合計			83	91	74	248	248		

行政区別・年齢別人口 R7.4.1現在

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
根木	1	0	3	2	0	1	5	1	2	4	0	3
関	2	3	6	3	3	3	8	3	7	8	6	6
南阿那志	2	2	1	1	2	0	5	2	1	5	1	6
北阿那志	3	2	4	7	3	7	5	2	3	3	6	4
小茂田	5	6	6	9	6	6	8	8	10	11	6	14
下児玉	2	3	3	1	3	1	2	5	3	3	4	3
北十条	2	3	1	1	2	3	0	3	1	4	3	2
南十条	1	0	0	0	2	1	1	1	1	2	3	4
沼上	5	2	3	3	2	6	3	5	3	11	3	2
広木	2	2	3	0	1	0	3	5	3	4	8	4
駒衣	4	5	6	8	3	8	10	9	13	5	12	8
木部	4	8	5	6	4	3	2	6	3	3	4	8
古郡	4	5	3	5	2	5	5	1	3	0	1	4
甘粕	3	4	2	5	5	3	2	2	4	4	1	4
中里	4	0	3	0	4	0	2	2	3	2	4	3
湯析	1	1	2	2	1	1	2	0	0	1	1	0
野中	0	4	2	1	3	1	2	4	2	3	6	1
小栗	2	0	2	1	3	0	5	0	3	1	0	1
猪俣	4	5	1	2	3	4	5	4	6	7	3	5
湯本	1	3	0	1	1	2	3	2	4	1	1	4
大仏	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	2	0
白石	1	0	2	2	0	0	0	3	0	0	0	0
円良田	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1
合計	53	58	58	61	53	57	78	70	77	84	75	87

小学校単位

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
松久小	21	24	22	24	19	19	24	25	29	18	30	31
東児玉小	23	21	27	27	23	28	37	30	31	51	32	44
大沢小	9	13	9	10	11	10	17	15	17	15	13	12

令和7年度							小1	小2	小3	小4	小5	小6
令和8年度						小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1
令和9年度					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
令和10年度				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和11年度			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	

美里町立小学校児童数・学級数推計（R7～R11）

（実数） （見込）→

		令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度		令和 1 0 年度		令和 1 1 年度	
学校名	学年等	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
松久小	1 年	23	1	19	1	19	1	24	1	22	1
	2 年	25	1	23	1	19	1	19	1	24	1
	3 年	29	1	25	1	23	1	19	1	19	1
	4 年	16	1	29	1	25	1	23	1	19	1
	5 年	29	1	16	1	29	1	25	1	23	1
	6 年	28	1	29	1	16	1	29	1	25	1
	合計	150	6	141	6	131	6	139	6	132	6
東児玉小	1 年	35	1	28	1	23	1	27	1	27	1
	2 年	30	1	35	1	28	1	23	1	27	1
	3 年	30	1	30	1	35	1	28	1	23	1
	4 年	51	2	30	1	30	1	35	1	28	1
	5 年	32	1	51	2	30	1	30	1	35	1
	6 年	44	2	32	1	51	2	30	1	30	1
	合計	222	8	206	7	197	7	173	6	170	6
大沢小	1 年	16	1	10	1	11	1	10	1	9	1
	2 年	14	1	16	1	10	1	11	1	10	1
	3 年	17	1	14	1	16	1	10	1	11	1
	4 年	15	1	17	1	14	1	16	1	10	1
	5 年	13	1	15	1	17	1	14	1	16	1
	6 年	12	1	13	1	15	1	17	1	14	1
	合計	87	6	85	6	83	6	78	6	70	6
美里町 全体	1 年	74	3	57	3	53	3	61	3	58	3
	2 年	69	3	74	3	57	3	53	3	61	3
	3 年	76	3	69	3	74	3	57	3	53	3
	4 年	82	4	76	3	69	3	74	3	57	3
	5 年	74	3	82	4	76	3	69	3	74	3
	6 年	84	4	74	3	82	4	76	3	69	3
	合計	459	20	432	19	411	19	390	18	372	18
美里町 統合 35人学級	1 年	74	3	57	2	53	2	61	2	58	2
	2 年	69	2	74	3	57	2	53	2	61	2
	3 年	76	3	69	2	74	3	57	2	53	2
	4 年	82	3	76	3	69	2	74	3	57	2
	5 年	74	3	82	3	76	3	69	2	74	3
	6 年	84	3	74	3	82	3	76	3	69	2
	合計	459	17	432	16	411	15	390	14	372	13